

坂出工場 産業廃棄物処理施設(廃液焼却炉)の維持管理データ (平成23年度)

平成24年3月15日 更新

(測定値下段の[]内は測定日を表す)

<廃液焼却炉 BZ-41>

項目 月	処理した 廃棄物の 種類	処理した 廃棄物の 数量 (t/月)	処理施設運転状況			ばいじん 除去日	排ガス測定結果 (*:酸素12%換算値)					
			燃焼室 ガス温度 (°C)	集塵機入口 ガス温度 (°C)	排ガス一酸化 炭素濃度 (ppm)		排ガス 採取位置	ばいじん 濃度* (g/m ³ N)	窒素酸化物 濃度* (ppm)	硫酸酸化物 濃度 (ppm)	塩化水素 濃度* (mg/m ³ N)	ダイオキシン類 濃度 (ng-TEQ/m ³ N)
4月	廃酸	314	952 [H23.4.12]	89.7 [H23.4.12]	1.0未満 [H23.4.12]		集塵機 出口	0.02 [H23.4.12]	39 [H23.4.12]	13以下 [H23.4.12]	69 [H23.4.12]	0.000010 [H23.4.12]
5月	廃酸	316	951 [H23.5.26]	86.5 [H23.5.26]	1.0未満 [H23.5.26]			未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
6月	廃酸	523	952 [H23.6.15]	86.6 [H23.6.15]	1.0未満 [H23.6.15]			未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
7月	廃酸	565	954 [H23.7.16]	87.7 [H23.7.16]	1.0未満 [H23.7.16]		集塵機 出口	未測定	未測定	未測定	未測定	0 [H23.7.25]
8月	廃酸	684	953 [H23.8.15]	93.2 [H23.8.15]	1.0未満 [H23.8.15]			未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
9月	廃酸	122 [約24日間停止]	952 [H23.9.6]	87.5 [H23.9.6]	1.0未満 [H23.9.6]			未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
10月	廃酸	244 [約17日間停止]	952 [H23.10.20]	84.1 [H23.10.20]	2.2 [H23.10.20]		集塵機 出口	0.02 [H23.10.24]	32 [H23.10.24]	14以下 [H23.10.24]	65 [H23.10.24]	0 [H23.10.31]
11月	廃酸	601	951 [H23.11.15]	86.4 [H23.11.15]	3.5 [H23.11.15]			未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
12月	廃酸	565	950 [H23.12.15]	84.7 [H23.12.15]	43.0 [H23.12.15]			未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
1月	廃酸	589	951 [H24.1.15]	88.1 [H24.1.15]	3.2 [H24.1.15]		集塵機 出口	未測定	未測定	未測定	未測定	0 [H24.1.23]
2月	廃酸	438	953 [H24.2.15]	84.6 [H24.2.15]	3.3 [H24.2.15]			未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
3月	廃酸	542	952 [H24.3.15]	85.8 [H24.3.15]	3.1 [H24.3.15]			未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
維持管理計画												
法基準値			800°C以上	200°C以下	100以下			0.25以下	250以下	138以下	700以下	10以下
維持管理計画値			800°C以上	200°C以下	300以下			0.10以下	180以下	125以下	700以下	0.1以下
測定頻度に関する事項			連続測定					年2回測定				年4回測定

坂出工場の廃液焼却設備は液中燃焼方式の噴霧燃焼炉を使用しています。
 担当官公庁と協議を行い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正等について」2の(2)から、ダイオキシン類の濃度を三月に1回以上測定し、かつ、記録を行うことで煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度が百万分の百以下という当該基準が適用されないことを確認致しました。
 周辺企業及び住民の方々の環境を重視し、また、尊重するため、自主規制値を百万分の三百以下とし管理して参ります。

産業廃棄物処理施設(焼却施設)の維持管理表 (平成23年度)

新潟工場 廃液焼却炉 F-1

平成24年4月15日

月	処理した 廃棄物の 種類	処理した 廃棄物の 数量 (t/月)	処理施設運転状況			ばいじん 除去日	排ガス測定結果 (*:酸素12%換算値)					
			燃焼室 ガス温度 (°C)	集じん機入口 ガス温度 (°C)	排ガス-酸化 炭素濃度 (ppm)		排ガス 採取位置	ばいじん 濃度* (g/m ³ N)	窒素酸化物 濃度* (ppm)	硫黄酸化物 (K値規制の計算値) (Nm ³ /H)	塩化水素 濃度* (mg/m ³ N)	ダイオキシン類 濃度 (ng-TEQ/m ³ N)
4	廃油 廃アルカリ	20.9 276.9	950 [H23.4.15]	88.2 [H23.4.15]	3 [H23.3.28]	該当無し	煙突入口	0.03 [H23.3.28]	39 [H23.3.28]	0.0012 [H23.3.28]	200 [H23.3.28]	0.00000072 [H23.3.28]
5	廃油 廃アルカリ	38.8 216.4	950 [H23.5.15]	87.1 [H23.5.15]	測定なし	該当無し	煙突入口	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし
6	廃油 廃アルカリ	14.6 314.8	949 [H23.6.15]	89.1 [H23.6.15]	測定なし	該当無し	煙突入口	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし
7	廃油 廃アルカリ	9.1 218.0	950 [H23.7.15]	88.0 [H23.7.15]	測定なし	該当無し	煙突入口	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし
8	廃油 廃アルカリ	41.1 251.0	950 [H23.8.15]	87.8 [H23.8.15]	測定なし	該当無し	煙突入口	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし
9	廃油 廃アルカリ	29.3 380.8	950 [H23.9.15]	88.0 [H23.9.15]	測定なし	該当無し	煙突入口	0.06 [H23.9.2]	130 [H23.9.2]	0.0081 [H23.9.2]	70 [H23.9.2]	測定なし
10	廃油 廃アルカリ	45.3 257.9	950 [H23.10.15]	88.7 [H23.10.15]	測定なし	該当無し	煙突入口	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし
11	廃油 廃アルカリ	8.9 82.7	950 [H23.11.21]	89.0 [H23.11.21]	測定なし	該当無し	煙突入口	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし
12	廃油 廃アルカリ	10.0 241.1	951 [H23.12.15]	86.1 [H23.12.15]	測定なし	該当無し	煙突入口	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし
1	廃油 廃アルカリ	18.8 304.9	950 [H24.1.15]	88.1 [H24.1.15]	測定なし	該当無し	煙突入口	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし
2	廃油 廃アルカリ	20.4 308.5	950 [H24.2.15]	88.2 [H24.2.15]	測定なし	該当無し	煙突入口	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし
3	廃油 廃アルカリ	30.8 391.6	950 [H24.3.15]	88.0 [H24.3.15]	4 [H24.3.19]	該当無し	煙突入口	0.04 [H24.3.19]	44 [H24.3.19]	0.0019未満 [H24.3.19]	16 [H24.3.19]	0.00000056 [H24.3.19]
維持 管理 計画	規制基準値		800以上	200以下	100以下			0.15以下	250以下	1.55以下	700以下	5以下
	測定頻度		連続測定		年1回			6ヶ月に1回				年1回

・測定値下段の[]内は測定日を表わします。・排ガス洗浄装置(スクラバー)を設置していますので、ばいじんのたい積はありません。・連続測定データは新潟工場でご覧できます